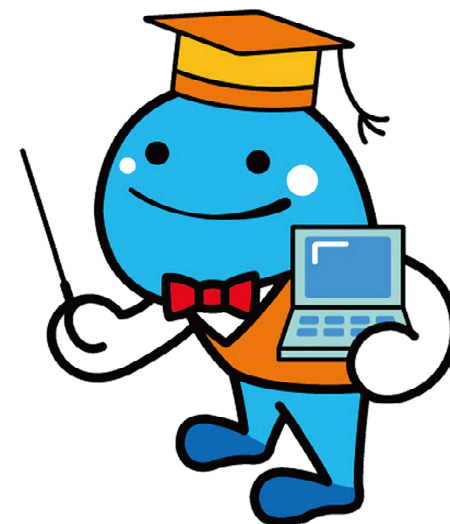


あったかふれあいセンターの取り組み

令和7年10月3日
高知県 子ども・福祉政策部
地域福祉政策課



あったかふれあいセンター 創設の経緯（H21年度～）

高知県の状況

- ✓ 高知県では、平成2年から人口が自然減となるなど、全国に比べて人口減少が15年、高齢化は10年早く進行
- ✓ 単身や高齢者のみの世帯が増加し、その結果支援を必要とする人も増加
- ✓ 県土の多くを占める中山間地域では過疎化が進行し、こうした傾向が顕著



課題

- ✓ 地域の支え合いの力の急速な弱体化
- ✓ 社会資源（人材）不足、マンパワー不足
- ✓ 中山間地域での多様なニーズに対し、全国一律の縦割りの制度サービスでは、利用者が少ないことから、民間参入が進まない



対策

地域における支え合いの力を再構築するとともに、支援を必要としている人が必要なサービスを受けられる体制を確保するためには、既存の制度サービスの枠組みを超えて、1ヶ所で必要なサービスを提供することが有効な手段

「あったかふれあいセンター」

- ① 制度サービスの隙間を埋め、② 子どもから高齢者まで、③ 年齢や障害の有無にかかわらず、④ 1ヶ所で必要なサービスを受けられる小規模多機能支援拠点として平成21年に創設。

（財源）H21～23 ふるさと雇用再生特別交付金を活用

※交付金終了後も、人口減少、高齢化が進む本県における「課題解決の政策」として必要不可欠な事業であるため、市町村と連携して事業を継続



あったかふれあいセンター事業概要

あったかふれあいセンターとは（定義）

年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが気軽に集い、必要なサービスを受けることができる
本県独自の地域共生社会の拠点。

実施主体

市町村(県が運営費を補助(1/2))※34市町村のうち31市町村(55拠点)で実施

実施方法

市町村が設置し、社会福祉法人、NPO法人、
民間企業などに委託して実施

※市町村社協:約 6 割、NPO法人:約 2 割、その他:約 2 割

活動体制

- ・人員配置 : コーディネーター 1名、スタッフ 2名を基本
- ・正規・非正規 : コーディネーターの 7 割、スタッフの 2 割は正規
- ・資格の有無 : コーディネーターの 8 割、スタッフの 4 割は有資格者

利用者の状況

- ・R6利用者数 : 高齢者5,515人、障害のある人198人、子ども1,025人、左記以外2,451人
合計9,189人（延べ利用者数188,323人）

市町村



補助
(県)

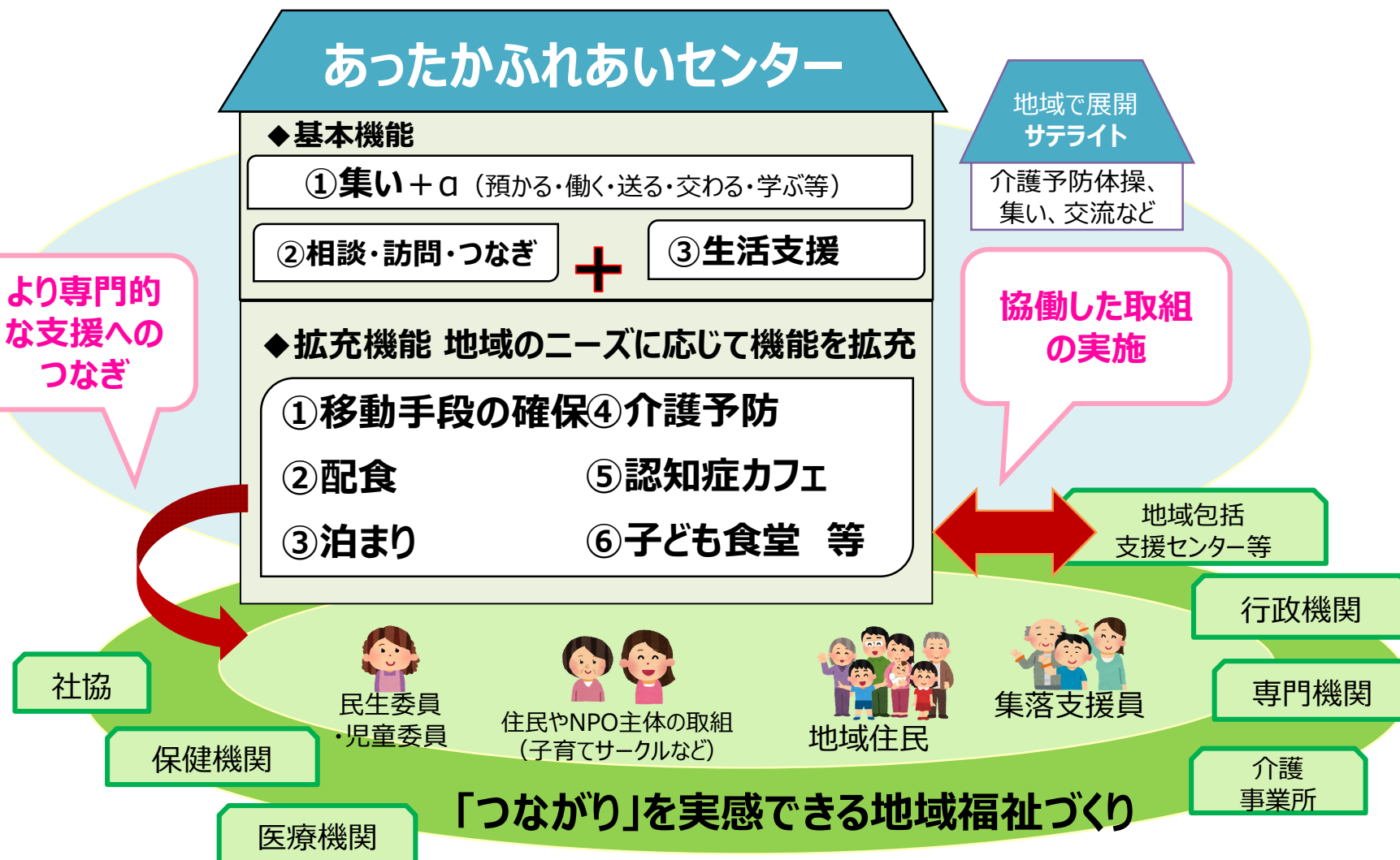


委託
(民間
団体等)

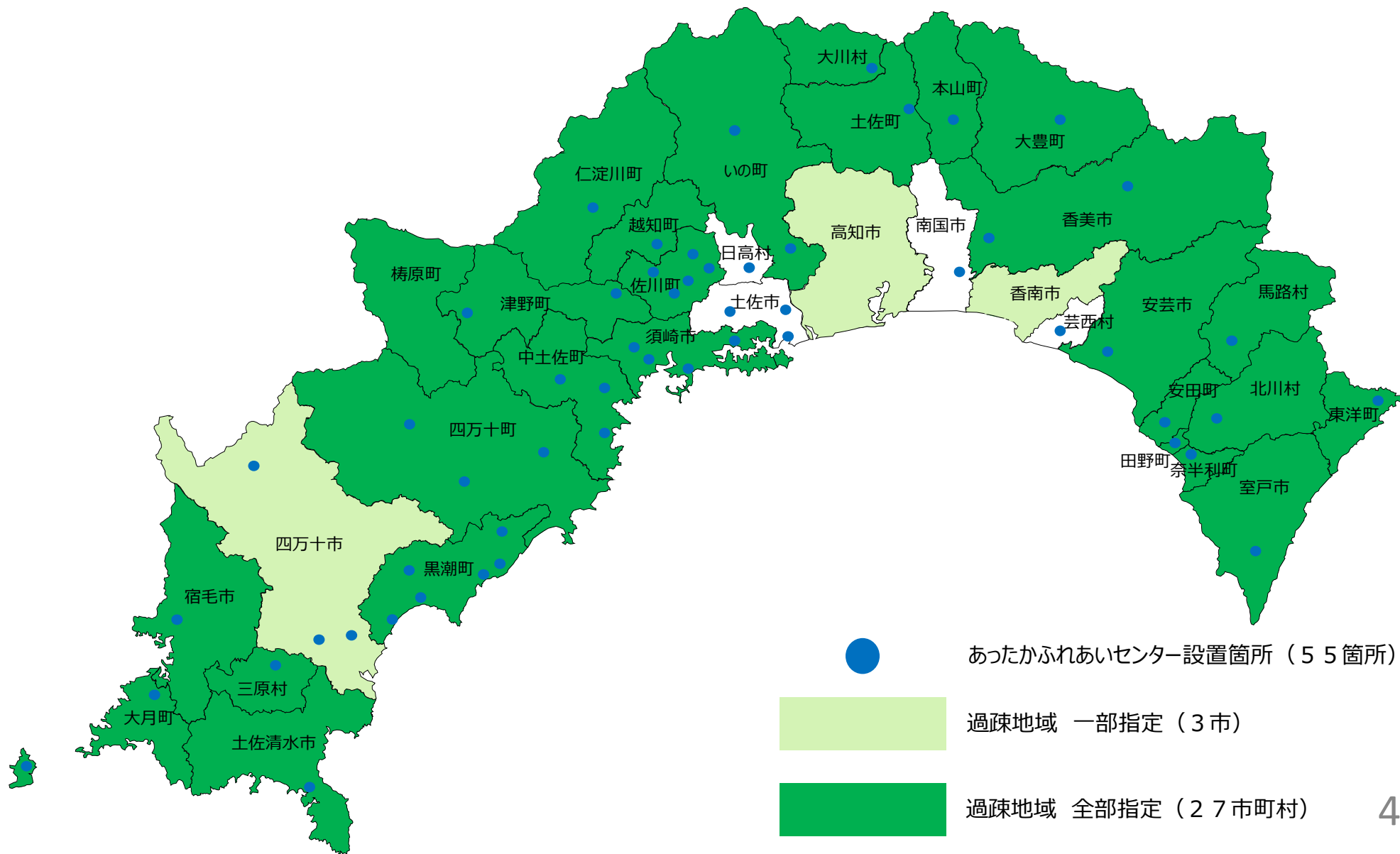


あったかふれあいセンター事業概要

○ あったかふれあいセンターの活動は、センターだけで完結するものではなく、地域住民や関係機関と共に取り組んだり、より専門的な支援へつなぐ等、地域住民（利用者）を取り巻くさまざまな人や資源と連携して取り組んでいます。



■ 設置状況（令和7年4月1日時点 31市町村、55拠点、243サテライト）



あったかふれあいセンターの機能

主となる
取組

すべての拠点で実施



集い

誰もが日中自由に過ごすことのできる場所を提供しています。



相談

福祉サービスに関することから、生活上でのささいな困りごとまでさまざまな相談に応じます。



訪問

独居高齢者や障害のある方などの見守り訪問を実施しています。また訪問時、必要に応じて困りごとなどの相談にも応じます。



生活支援

買い物や行政手続きのサポートなど、生活上でのちょっとした困りごとに対し、さまざまな生活支援サービスを提供します。



つながり

相談や訪問活動により把握されたニーズや課題を、関係機関と連携し必要な支援に結び付けます。

付加的な
取組

拠点ごとに選択して実施



送る

あったかふれあいセンター利用者の送迎を行います。



交わる

あったかふれあいセンター利用者以外の地域の方や団体と交流活動を行います。



学ぶ

地域福祉に関することを中心に、日常生活で役立つさまざまな講座や研修会を行います。



預かる

見守りが必要な方の一時預かりを行います。



働く

障害のある方への就労支援や、高齢者の生きがいづくりのための収益活動などを行います。



移動手段の確保

交通手段を持たない方の買い物や通院などの移動をサポートします。



配食

高齢者や障害のある方などへ食の確保や栄養改善を目的に配食サービスを行います。



泊まり

緊急時には、支援が必要な方を一時的に宿泊させ、見守りなどを行います。



介護予防

介護予防に関する講座や体操などを行います。



認知症カフェ

認知症の方やその家族、地域の方など誰もが参加できる集いの場を開催します。



子ども食堂

地域の方、子ども、保護者の方などが一緒に食事し、交流できる場を提供します。

あったかふれあいセンターの機能～必須機能～



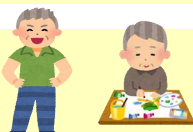
だれもが日中自由に過ごすことのできる場所を提供しています。

- ・高齢者や障害のある人、子どもなどが集まり、自由に過ごす（利用者間でコミュニケーション）
- ・子どもたちの放課後の居場所



事例 1）男性の集い

男性利用者の「やりたい事・興味を持っている事」を活動内容として話し合いつつ、健康増進のため、グラウンドゴルフやスカットボールなどスポーツ活動も実施。



事例 2）障害のある人の集い

知的、精神障害の人が日常生活の訓練として昼食を作り、月 1 回、地域の人に提供。



事例 3）子どもの集い

夏休みや冬休みの長期休みの期間中や土曜日開所日などに、子どもが興味のある内容の集いを企画・実施。高齢者など多世代と交流。
（スプレーアート、スタンプラリー、ボッチャ交流会など）



事例 4）ひきこもり状態の人の集い

昼食づくりや一緒にゲームをしたりすることで、徐々に役割や目的をもって活動参加できるようサポート。

あったかふれあいセンターの機能～必須機能～



福祉サービスに関することから、生活上でのささいな
困りごとまでさまざまな相談に応じます。



独居高齢者や障害のある人などの見守り訪問を
実施しています。また、訪問時、必要に応じて困り
ごとなどの相談にも応じます。

訪問の事例)

- ・長期間利用されていない人や集いにつながらなかった人の見守りを兼ねて訪問
- ・地域包括支援センターとの共有ケースへの訪問
- ・定期的な見守りを実施（訪問時に生活上の困りごとの相談にも対応）



あったかふれあいセンターの機能～必須機能～



買い物や行政手続きのサポートなど、生活上でのちょっとした困りごとに対し、さまざまな生活支援サービスを提供します。



相談や訪問活動により把握したニーズや課題を、関係機関と連携し、必要な支援に結び付けます。

事例)

- ・役場等への送迎と併せて、あったかふれあいセンターの職員が各種手続きの支援を行う。
- ・単なるスーパー等への送迎だけでなく、買い物を希望する人に付き添いながら支援を行う。
- ・センター内にある入浴場の提供。
- ・訪問等により他機関での支援を要すると判断した場合は地域包括支援センター等につなぐ。8

あったかふれあいセンターの機能～拡充機能～



あったかふれあいセンター利用者以外の地域の人や団体と交流活動をおこないます。

利用者同士だけでなく、地域の住民を交えながら交流イベントを実施

事例)

夏休み子どもたちとの木工品づくり、避難所を想定した段ボールハウス作りなど



地域福祉に関することを中心に、日常生活で役立つさまざまな講座や研修会を行います。

事例)

- ・保健師等による健康ミニ講座
- ・スマホLINE講座
- ・ボランティア養成講座 など



あったかふれあいセンターの機能～拡充機能～



介護予防に関する講座や体操などを行います。



事例)

- ・いきいき百歳体操、運動器具を使った運動練習、脳トレ。
- ・保健師による体力測定、歯科衛生士による歯科指導
- ・オンライン介護予防講座の実施。



障害のある人への就労支援や、高齢者の生きがいづくりのための収益活動などを行います。

事例)

- ・高齢者の生きがいづくりとして、利用者が手作りした工芸品を地域イベントで販売。
- ・地域の農家と連携し、ひきこもり状態の人や生活困窮者の就労を支援。（農福連携）



あったかふれあいセンターの機能～拡充機能～



配食

高齢者や障害のある人などへ食の確保や栄養改善を目的に配食サービスを行います。

事例)

- ・高齢者・障害のある人・妊産婦から乳幼児のいる世帯等に栄養バランスのとれた食事を配達。
- ・配食サービス時に高齢者等の安否確認を実施。



子ども食堂

食事の提供を通じて子どもや保護者に居場所を提供します。

事例)

- ・子どもを対象に、食事と居場所の提供を行う。また食の確保を目的に、テイクアウト弁当も提供。

あったかふれあいセンター事業の効果

定量的な効果測定は難しいが、定性的な効果としては・・・

➤ 「集い」や「交わる」機能による住民同士の交流機会の創出

- ・高齢者のひきこもりの防止、認知症やフレイル予防に貢献
- ・多世代交流により、子どもの育成や高齢者の生きがいづくりに貢献



➤ 「訪問」や「配食」機能などによる独居高齢者の見守り

- ・地域の見守りネットワークづくりに貢献
- ・高齢者の低栄養の防止に貢献



➤ 「学ぶ」機能による防災・防犯の取組

- ・勉強会などにより、住民の防災・防犯に関する意識向上に貢献

➤ 「働く」機能による就労支援

- ・ひきこもりの人の社会参加や自立支援に貢献



あったかふれあいセンター事業における高知県の役割

あったかふれあいセンターの整備と機能強化

➤ あったかふれあいセンターの運営に係る財政支援

- ・あったかふれあいセンター事業費補助金による運営維持と機能強化

➤ あったかふれあいセンター職員の人材育成

- ・新任職員や中堅職員等を対象とした研修を実施し、
地域の多岐にわたる課題の解決に向けて、業務に活かしてもらう

➤ あったかふれあいセンターに関する情報発信

- ・高齢者だけでなく、幅広い世代に利用してもらえるようSNSによる広報を実施

➤ 関係機関との意見交換

- ・各福祉保健所管内であったかふれあいセンター職員との意見交換や市町村や運営主体との意見交換を実施し、現状・課題を把握し、施策に反映



各種取組について

➤ 介護保険サービス

- ・一部のあったかふれあいセンターにおいて、介護予防・日常生活支援総合事業における通所型サービスを実施

➤ 住民参加（ボランティア）

- ・あったかふれあいセンターが主催するイベントの運営時に地域住民の有志が協力

➤ 地域の課題把握

- ・あったかふれあいセンターのコーディネーターが生活支援コーディネーターを兼務することで、あったかの取組を通して地域課題を把握
→生活支援・介護予防の基盤整備に向けた取り組みにつなげる

今後の課題

➤ センター職員の人材不足

→他業種同様、人口減少や過疎化・高齢化に伴い、慢性的な人材不足を抱えており、ボランティアの確保や福祉以外の分野も含めた既存の社会資源と連携しなければ、サービスの提供体制の維持が困難になりつつある。

➤ あったかふれあいセンター事業費補助金の財源確保

→補助金の財源は、全体の70%以上を一般財源が占めている状況であり、厳しい財政状況から、物価や人件費の高騰を踏まえながらの財源確保に苦慮。

➤ 地域共生社会の実現のため、地域や関係機関との連携強化が必要



**さらに詳しい情報は、
高知家地域共生社会ポータルサイトをご覧ください**

